

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目16番2号  
株式会社 **ビューティ花壇**  
代表取締役社長 三島美佐夫

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年9月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年9月24日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号<br>八重洲ファーストフィナンシャルビル<br>ベルサール八重洲 2階 Room D+E |

昨年と会場が変更となっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第14期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

### 4. 招集にあたっての決議事項

- 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.beauty-kadan.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年7月1日から  
平成22年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による緊急経済対策や中国を中心とするアジアの新興国への輸出等の増加により、上半期には底を打ち、下半期には決算予想を上方修正する会社が出る等、回復基調となりました。

当社の事業を取り巻く環境として葬儀業界は、厚生労働省「平成21年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,141,920人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成21年の売上高は前年比2.4%減の487,695百万円、取扱件数は前年比1.5%減の326,728件と市場は横ばいからやや縮小傾向にあります。また、1件あたりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少やご家族・ご親族・近しい人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られます。

一方、生花業界は、平成21年4月からの生花卸売手数料の規制緩和により、卸売市場においては卸売業者と仲卸業者の競合や市場の淘汰が見受けられるようになってきました。また、供給面では、生産資材の値上げや生産者の高齢化に伴う規模縮小等により切り花類の作付面積が減少いたしました。

当社は、このような状況の中、全社基本方針として、新規顧客の積極的な開拓と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大、徹底的な経費削減を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,021百万円(前期比8.0%増)、営業利益203百万円(前期比227.9%増)、経常利益209百万円(前期比219.7%増)となりました。しかしながら、前期損益修正損15百万円、リース解約損7百万円等の特別損失27百万円を計上した結果、当期純利益は95百万円(前期は15百万円の損失)となりました。

#### (生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,059百万円（前期比2.7%増）となりました。当社が属する葬祭業界におきましては、景気動向の直接的影響は受けにくいとされる分野で、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」（サンプル調査）によると、葬儀業の平成21年7月から平成22年5月の売上高は452,915百万円（前年比0.9%減）、取扱件数は305,899件（前年比0.4%増）と金額ベースでは微減ながらも件数ベースでは増加傾向にありました。当社の当連結会計年度における国内の生花祭壇の受注件数は、前期より964件増加して17,207件（前期比5.9%増）となりました。生花祭壇事業は、売上の拡大を目指して新規顧客の獲得、既存顧客の掘り起こしに取り組んでまいりました。一方で、人員増等による人件費の増加により営業利益は460百万円（前期比1.8%減）となりました。

#### (生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は、762百万円（前期比23.1%増）となりました。景況感を反映した消費者の生活防衛意識が急速に高まり、嗜好品である生花の購入を控える傾向が続いています。東京都中央卸売市場「市場統計情報」（平成22年6月）によると、平成21年7月から平成22年6月の切花累計の数量は985百万本（前年比2.4%減）、金額では59,222百万円（前年比0.3%減）とマイナスになっております。法人においても、収益が圧迫され経費削減のおり、胡蝶蘭等の法人用ギフト生花の需要が大きく落ち込みました。同統計によるラン鉢の数量は2.1百万鉢（前年比0.1%増）、金額は5,159百万円（前年比2.9%減）と数量ベースでは微増ながらも金額ベースでは減少しています。

当社では、当連結会計年度も引き続き積極的な海外調達を推進したことにより、当連結会計年度における輸入本数比率は24.2%と前期の20.5%より3.7ポイント増加しました。これは、台湾の大手胡蝶蘭生産者である台霖生物科技股份公司との独占販売契約が順調に履行されたことと、コロンビアからのカーネーションの輸入が拡大したことによるものであります。この結果、営業利益は158百万円（前期比68.1%増）となりました。

### (その他事業)

その他事業は、ブライダル事業及びプランツスケープ事業からなり、売上高は200百万円（前期比57.0%増）となりました。結婚式場業は、少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」（サンプル調査）によると、平成21年6月から平成22年5月の結婚式場業の売上高は184,543百万円（前年比10.6%減）、取扱件数は62,948件（前年比10.0%減）と減少傾向にあります。ブライダル事業を請け負う連結子会社の株式会社クラウンガーデネックスにおいても、新規顧客の獲得や既存顧客における弊社への発注比率アップ等の積極的な営業により売上高、売上総利益ともに改善し、営業損失は3百万円（前期は47百万円の損失）となっております。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

|             | 売 上 高       | 構 成 比  |
|-------------|-------------|--------|
| 生 花 祭 壇 事 業 | 3,059,057千円 | 76.0%  |
| 生 花 卸 売 事 業 | 762,038千円   | 19.0%  |
| そ の 他 事 業   | 200,087千円   | 5.0%   |
| 合 計         | 4,021,182千円 | 100.0% |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は54百万円であります。その主なものは、新基幹システム30百万円、神仏兼用シルバーオーク祭壇の取得2百万円であります。なお、これらの資金は自己資金により充当いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より長期借入金300百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額600百万円の当座貸越契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第11期<br>(平成19年6月期) | 第12期<br>(平成20年6月期) | 第13期<br>(平成21年6月期) | 第14期<br>(当連結会計年度<br>平成22年6月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | —                  | —                  | 3,724,589          | 4,021,182                     |
| 経 常 利 益 (千円)                      | —                  | —                  | 65,452             | 209,261                       |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 (△) (千円)        | —                  | —                  | △15,288            | 95,386                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当 期 純 損 失 (△) (円) | —                  | —                  | △622.42            | 3,959.50                      |
| 総 資 産 (千円)                        | —                  | —                  | 1,315,656          | 1,504,301                     |
| 純 資 産 (千円)                        | —                  | —                  | 483,610            | 487,486                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | —                  | —                  | 18,564.23          | 20,122.42                     |

- (注) 1. 当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株数に基づき算出して  
しております。  
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株数に基づき算出してしております。

### (参考) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第11期<br>(平成19年6月期) | 第12期<br>(平成20年6月期) | 第13期<br>(平成21年6月期) | 第14期<br>(当事業年度<br>平成22年6月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,142,907          | 3,621,506          | 3,553,418          | 3,714,037                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 162,581            | 137,483            | 123,732            | 100,158                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 82,503             | 57,161             | 34,126             | 37,712                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,381.31           | 2,335.89           | 1,389.40           | 1,565.45                    |
| 総 資 産 (千円)     | 1,235,441          | 1,273,828          | 1,302,818          | 1,416,751                   |
| 純 資 産 (千円)     | 510,162            | 526,633            | 552,968            | 482,586                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 20,908.29          | 21,460.22          | 22,478.38          | 21,828.59                   |

- (注) 1. 第11期において、旧株式1株を新株式2株に株式分割しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出してしております。  
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株数に基づき算出してしております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容             |
|---------------------|-------------|----------|---------------------|
| 株式会社クラウン<br>ガーデネックス | 20,000千円    | 100.0%   | ブライダル装花、ブーケ等の販売     |
| 美麗花壇股份有限公司          | 28,500千NT\$ | 50.0%    | 生花祭壇設営、供花等の販売、生花の輸出 |

### (4) 対処すべき課題

葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は、低下傾向が見られます。平均寿命が延び、仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減ってきていることや少子高齢化に伴い葬儀費用に対するご葬家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化が進むことも予想されています。

花き業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であると認識しております。また、平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施され、市場の淘汰や花き業界の再編が進んでおります。

このような環境の下、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- ① 人材確保と教育体制の強化
- ② 生花祭壇事業の収益力の向上
- ③ 生花卸売事業の収益力の向上

上記課題についての対応については、以下のとおり考えております。

#### ① 人材確保と教育体制の強化

多様に変化するご葬家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、社内外で

通用する技術査定制度の確立とその制度に準じた教育、評価制度の実施、導入を行います。

また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価管理、労務費管理、販売管理費管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立する所存です。

② 生花祭壇事業の収益力の向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と廉価商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については前述（①人材確保と教育体制の強化）のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品をご葬儀社様を通じてご葬家様にご支持いただくために、商品開発の一元管理と3次元コンピュータグラフィック等による提案力の向上を目指します。

廉価商品への対応については、生花祭壇作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現する予定です。具体的には、加工物流センターを新設し、人材についてもパート・アルバイトを積極的に活用していく予定です。

③ 生花卸売事業の収益力の向上

生産者との直接取引拡大や中国・台湾・東南アジアの関連会社からの輸入量拡大により、仕入原価を下げることで利益率の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

(5) 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

| 事業区分   | 主な事業内容                     |
|--------|----------------------------|
| 生花祭壇事業 | 生花祭壇・供花等の販売                |
| 生花卸売事業 | 菊・胡蝶蘭等生花の販売                |
| その他事業  | ブライダル装花等の販売、園芸装飾等緑化事業商品の販売 |

(6) 主要な営業所（平成22年6月30日現在）

|               |           |                       |
|---------------|-----------|-----------------------|
| ㈱ ビューティ花壇     | 本 社       | 東京都港区西新橋二丁目16番2号      |
|               | 東 京 支 社   | 東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号      |
|               | 熊 本 支 社   | 熊本県熊本市若葉三丁目15番16号     |
|               | 神 奈 川 支 社 | 神奈川県川崎市宮前区野川874       |
|               | 西 東 京 支 社 | 埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号      |
|               | 福 岡 支 社   | 福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号     |
|               | 仙 台 支 社   | 宮城県仙台市宮城野区中野字田中120番1号 |
|               | 大 阪 支 社   | 大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号   |
| ㈱ クラウンガーデネックス | 本 社       | 熊本県熊本市近見七丁目11番52号     |
|               | 熊本SHOP    | 熊本県熊本市城東町四丁目7番        |
|               | 東 京 W S   | 東京都渋谷区恵比寿四丁目19番20号    |
| 美麗花壇股份有限公司    | 本 社       | 台北市復興北路369号15階之1      |
|               | 新 竹 支 社   | 新竹市新香街50巷101-13號      |
|               | 台 中 支 社   | 台中市東區精武路2巷9號          |
|               | 高 雄 支 社   | 高雄県仁武郷仁雄路46-11號       |

(7) 従業員の状況（平成22年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門     | 従 業 員 数 ( 名 ) |
|-------------|---------------|
| 生 花 祭 壇 事 業 | 225 (53)      |
| 生 花 卸 売 事 業 | 7 (6)         |
| そ の 他 事 業   | 13 (12)       |
| 共 通         | 21 (-)        |
| 合 計         | 266 (71)      |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。



② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 210 (59) 名 | △28 (1) 名 | 28.8歳 | 3.0年   |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数の減少は、労務比率の低減を図るため、退職者の不補充を徹底した結果であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年6月30日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社東京都民銀行    | 126,500千円 |
| 株式会社肥後銀行      | 100,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 100,000千円 |
| オリックス信託銀行株式会社 | 90,000千円  |
| 株式会社みずほ銀行     | 50,000千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成22年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 88,000株  
 (2) 発行済株式の総数 25,108株  
 (3) 株主数 1,887名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------|--------|---------|
| 三 島 美 佐 夫                 | 9,500株 | 42.97%  |
| ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会 | 993    | 4.49    |
| 三 島 志 子                   | 600    | 2.71    |
| 清 水 康                     | 500    | 2.26    |
| 中 村 雅 幸                   | 494    | 2.23    |
| 馬 場 崎 修                   | 483    | 2.18    |
| 佐 藤 吉 和                   | 360    | 1.63    |
| 株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン     | 344    | 1.56    |
| 河 野 通 郎                   | 231    | 1.04    |
| 岩 田 博 美                   | 191    | 0.86    |

- (注) 1. 当社は自己株式3,000株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年6月30日現在）

|                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成18年2月10日                   |
| 保有人数<br>取締役            | 2名                           |
| 新株予約権の数                | 26個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 52株                     |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり10,000円                 |
| 権利行使期間                 | 平成19年9月28日から<br>平成22年9月28日まで |
| 行使の条件                  | (注)                          |

(注) 新株予約権の行使の条件

- イ 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。
- ロ イの規定にかかわらず、権利を与えられた者が権利行使期間中に死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る。）は、その相続人において新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ニ その他の条件については、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三島美佐夫 |                                                                                       |
| 取締役      | 外田正一  | 経営企画室長兼業務本部長                                                                          |
| 取締役      | 渡邊一功  | 事業開発本部長兼美麗花壇股份有限公司董事長                                                                 |
| 常勤監査役    | 大山亨   | 株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役<br>ウインテスト株式会社社外監査役<br>フィンテックグローバル株式会社社外監査役<br>株式会社アールエイジ社外監査役 |
| 監査役      | 亀井浩太郎 |                                                                                       |
| 監査役      | 柳本信一郎 | エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長                                                           |

- (注) 1. 常勤監査役大山亨氏及び監査役亀井浩太郎氏、柳本信一郎氏は、社外監査役でありませぬ。
2. 監査役亀井浩太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|-------------|------|---------------------|
| 小田敬史 | 平成21年10月15日 | 辞任   | 代表取締役会長兼社長          |
| 高山浩司 | 平成21年10月15日 | 辞任   | 取締役                 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 支給人員      | 支給額                |
|----------------|-----------|--------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（－） | 69,500千円<br>（－）    |
| 監<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3） | 8,490千円<br>（8,490） |
| 合 計            | 8名        | 77,990千円           |

- (注) 1. 上記には、退任した取締役2名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 常勤監査役大山亨氏は、株式会社トラスティ・コンサルティングの代表取締役並びにウインテスト株式会社、フィンテックグローバル株式会社及び株式会社アールエイジの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記4社との間には特別の関係はありません。
- 監査役柳本信一郎氏は、エアチャーターインターナショナル株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社とエアチャーターインターナショナル株式会社との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会<br>(41回開催) |     | 監査役会<br>(12回開催) |      |
|------------|-----------------|-----|-----------------|------|
|            | 出席回数            | 出席率 | 出席回数            | 出席率  |
| 常勤監査役 大山 亨 | 38回             | 93% | 12回             | 100% |
| 監査役 亀井 浩太郎 | 38回             | 93% | 12回             | 100% |
| 監査役 柳本 信一郎 | 39回             | 95% | 12回             | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
 常勤監査役大山亨氏、監査役亀井浩太郎氏及び監査役柳本信一郎氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
 該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役会及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を遂行する体制を整えます。
- ② 意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲します。
- ③ 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。
- ④ 取締役並びに執行役員及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
- ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
- ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

**(6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
- ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができるものとします。



- ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。

#### (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う義務を負うものとします。

#### (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役並びに業務担当取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ② 取締役並びに執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、監査役に対し速やかに報告するものとします。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>942,793</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>708,367</b>   |
| 現金及び預金                 | 458,947          | 支払手形及び買掛金            | 82,626           |
| 受取手形及び売掛金              | 387,147          | 短期借入金                | 231,700          |
| 商 品                    | 6,318            | 一年内返済予定長期借入金         | 125,939          |
| 仕 掛 品                  | 463              | 一年内償還予定社債            | 50,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 14,314           | 未 払 金                | 61,379           |
| 繰延税金資産                 | 6,193            | 未払法人税等               | 54,398           |
| そ の 他                  | 72,568           | そ の 他                | 102,323          |
| 貸倒引当金                  | △3,160           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>308,447</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>561,508</b>   | 社 債                  | 65,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>262,973</b>   | 長期借入金                | 202,000          |
| 建物及び構築物                | 67,280           | リース債務                | 26,222           |
| 車両運搬具                  | 1,032            | 退職給付引当金              | 11,634           |
| 工具器具備品                 | 40,772           | そ の 他                | 3,591            |
| リース資産                  | 31,045           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,016,815</b> |
| 土地                     | 122,842          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,003</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>451,072</b>   |
| ソフトウェア                 | 30,725           | 資 本 金                | 211,880          |
| そ の 他                  | 277              | 資 本 剰 余 金            | 131,880          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>267,532</b>   | 利 益 剰 余 金            | 212,000          |
| 差入保証金                  | 140,906          | 自 己 株 式              | △104,687         |
| 繰延税金資産                 | 14,156           | 評価・換算差額等             | △6,206           |
| そ の 他                  | 130,653          | 為替換算調整勘定             | △6,206           |
| 貸倒引当金                  | △18,185          | 少 数 株 主 持 分          | 42,619           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,504,301</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>487,486</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,504,301</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年7月1日から  
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 4,021,182 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,082,346 |
| 売 上 総 利 益               |        | 938,836   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 735,674   |
| 営 業 利 益                 |        | 203,161   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 1,159  |           |
| 受 取 地 代 家 賃             | 11,179 |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,460  |           |
| 為 替 差 益                 | 4,012  |           |
| そ の 他                   | 2,228  | 21,039    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 7,807  |           |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 4,139  |           |
| そ の 他                   | 2,991  | 14,939    |
| 経 常 利 益                 |        | 209,261   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 339    | 339       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,524  |           |
| 前 期 損 益 修 正 損           | 15,558 |           |
| リ ー ス 解 約 損             | 7,129  |           |
| そ の 他                   | 391    | 27,604    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 181,997   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 73,018 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,203 | 71,815    |
| 少 数 株 主 利 益             |        | 14,795    |
| 当 期 純 利 益               |        | 95,386    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から  
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年6月30日 残高             | 209,340 | 129,340   | 125,100   | -        | 463,780     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 新株の発行                     | 2,540   | 2,540     |           |          | 5,080       |
| 剰余金の配当                    |         |           | △8,487    |          | △8,487      |
| 当期純利益                     |         |           | 95,386    |          | 95,386      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △104,687 | △104,687    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,540   | 2,540     | 86,899    | △104,687 | △12,707     |
| 平成22年6月30日 残高             | 211,880 | 131,880   | 212,000   | △104,687 | 451,072     |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                 | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 計  |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|
|                           | 為 替 換 算 定       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |          |
| 平成21年6月30日 残高             | △7,100          | △7,100          | 26,930    | 483,610  |
| 連結会計年度中の変動額               |                 |                 |           |          |
| 新株の発行                     |                 |                 |           | 5,080    |
| 剰余金の配当                    |                 |                 |           | △8,487   |
| 当期純利益                     |                 |                 |           | 95,386   |
| 自己株式の取得                   |                 |                 |           | △104,687 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 894             | 894             | 15,689    | 16,583   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 894             | 894             | 15,689    | 3,875    |
| 平成22年6月30日 残高             | △6,206          | △6,206          | 42,619    | 487,486  |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 美麗花壇股份有限公司  
株式会社クラウンガーデネックス

### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の美麗花壇股份有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き

き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度まで有形固定資産の「工具器具備品」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「リース資産」は2,705千円であります。

- ② 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「リース債務」は2,414千円であります。

- ③ 「為替差益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は1,838千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

159,802千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,108株
- (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数  
普通株式 3,000株
- (3) 配当に関する事項  
① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-------------|------------|------------|
| 平成21年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 8,487,000 | 345         | 平成21年6月30日 | 平成21年9月28日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年9月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 28,740,400円
- ・1株当たり配当額 1,300円
- ・基準日 平成22年6月30日
- ・効力発生日 平成22年9月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 398株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

|                               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                    | 458,947            | 458,947     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金                 | 387,147            | 387,147     | —           |
| (3) 差入保証金                     | 123,759            | 118,510     | △5,248      |
| 資産計                           | 969,854            | 964,605     | △5,248      |
| (1) 支払手形及び買掛金                 | 82,626             | 82,626      | —           |
| (2) 短期借入金                     | 231,700            | 231,700     | —           |
| (3) 長期借入金<br>(一年内返済予定長期借入金含む) | 327,940            | 330,476     | 2,536       |
| (4) 社債<br>(一年内償還予定社債含む)       | 115,000            | 115,361     | 361         |
| (5) リース債務<br>(一年内返済予定リース債務含む) | 32,879             | 33,780      | 900         |
| 負債計                           | 790,146            | 793,945     | 3,798       |



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| (3) 差入保証金 | 17,147          |

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 20,122円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,959円50銭  |

# 貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>813,184</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>653,352</b>   |
| 現金及び預金          | 386,184          | 買掛金            | 70,901           |
| 受取手形            | 937              | 短期借入金          | 231,700          |
| 売掛金             | 342,294          | 一年内返済予定長期借入金   | 123,699          |
| 商品              | 5,380            | 一年内償還予定社債      | 40,000           |
| 仕掛品             | 463              | リース債務          | 6,143            |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,297           | 未払金            | 51,433           |
| 前払費用            | 20,002           | 未払費用           | 49,254           |
| 預け金             | 29,900           | 未払法人税等         | 54,190           |
| 繰延税金資産          | 5,925            | 未払消費税等         | 12,157           |
| 短期貸付金           | 5,018            | 預り金            | 13,222           |
| その他             | 6,379            | その他            | 650              |
| 貸倒引当金           | △2,601           | <b>固定負債</b>    | <b>280,812</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>603,566</b>   | 社債             | 40,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>243,175</b>   | 長期借入金          | 202,000          |
| 建物              | 61,507           | リース債務          | 24,321           |
| 構築物             | 243              | 退職給付引当金        | 11,634           |
| 車両運搬具           | 536              | その他            | 2,856            |
| 工具器具備品          | 29,198           | <b>負債合計</b>    | <b>934,164</b>   |
| リース資産           | 28,847           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 土地              | 122,842          | <b>株主資本</b>    | <b>482,586</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>29,949</b>    | 資本金            | 211,880          |
| ソフトウェア          | 29,949           | 資本剰余金          | 131,880          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>330,441</b>   | 資本準備金          | 131,880          |
| 関係会社株式          | 51,481           | 利益剰余金          | 243,513          |
| 出資金             | 2,044            | 利益準備金          | 770              |
| 差入保証金           | 129,200          | その他利益剰余金       | 242,743          |
| 長期貸付金           | 2,203            | 繰越利益剰余金        | 242,743          |
| 関係会社長期貸付金       | 66,000           | <b>自己株式</b>    | <b>△104,687</b>  |
| 株主、役員又は従業員に対する  | 3,706            | <b>純資産合計</b>   | <b>482,586</b>   |
| 長期貸付金           | 20,132           |                |                  |
| 破産更生債権等         | 36,623           | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,416,751</b> |
| 長期前払費用          | 62,084           |                |                  |
| 投資不動産           | 40,820           |                |                  |
| 繰延税金資産          | △83,854          |                |                  |
| 貸倒引当金           | △83,854          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,416,751</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成21年7月1日から  
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,714,037 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,995,323 |
| 売 上 総 利 益               |         | 718,714   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 561,517   |
| 営 業 利 益                 |         | 157,196   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,369   |           |
| 受 取 地 代 家 賃             | 11,179  |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,460   |           |
| 為 替 差 益                 | 4,026   |           |
| そ の 他                   | 2,775   | 22,810    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 6,372   |           |
| 社 債 利 息                 | 876     |           |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 4,139   |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 66,000  |           |
| そ の 他                   | 2,459   | 79,848    |
| 経 常 利 益                 |         | 100,158   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 295     | 295       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,071   |           |
| 前 期 損 益 修 正 損           | 15,558  |           |
| リ ー ス 解 約 損             | 4,714   |           |
| そ の 他                   | 292     | 22,637    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 77,816    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 67,822  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △27,719 | 40,103    |
| 当 期 純 利 益               |         | 37,712    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から  
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |             |           |                           |             |          | 株主資本<br>合計 | 純 資 産<br>計 |
|---------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------------------|-------------|----------|------------|------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                           |             | 自 己 株 式  |            |            |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |            |
| 平成21年6月30日 残高 | 209,340 | 129,340   | 129,340     | 770       | 213,518                   | 214,288     | —        | 552,968    | 552,968    |
| 事業年度中の変動額     |         |           |             |           |                           |             |          |            |            |
| 新株の発行         | 2,540   | 2,540     | 2,540       |           |                           |             |          | 5,080      | 5,080      |
| 剰余金の配当        |         |           |             |           | △8,487                    | △8,487      |          | △8,487     | △8,487     |
| 当期純利益         |         |           |             |           | 37,712                    | 37,712      |          | 37,712     | 37,712     |
| 自己株式の取得       |         |           |             |           |                           |             | △104,687 | △104,687   | △104,687   |
| 事業年度中の変動額合計   | 2,540   | 2,540     | 2,540       | —         | 29,225                    | 29,225      | △104,687 | △70,381    | △70,381    |
| 平成22年6月30日 残高 | 211,880 | 131,880   | 131,880     | 770       | 242,743                   | 243,513     | △104,687 | 482,586    | 482,586    |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ④ 長期前払費用  
定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。
- (6) 表示方法の変更
  - ① 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。  
なお、前期末の「預け金」は10,500千円であります。
  - ② 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」（当事業年度516千円）は、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 143,053千円
- (2) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|         |         |
|---------|---------|
| 売掛金     | 5,890千円 |
| その他流動資産 | 2,225千円 |
| 買掛金     | 6,592千円 |
| 未払金     | 222千円   |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|          |      |           |
|----------|------|-----------|
| ① 営業取引   | 売上高  | 37,646千円  |
|          | 仕入高  | 179,803千円 |
|          | その他  | 2,387千円   |
| ② 営業取引以外 | 受取利息 | 1,890千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 3,000株 |
|------|--------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### (1) 繰延税金資産

##### ① 流動資産

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業税等   | 4,826千円 |
| その他      | 1,099千円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,925千円 |

##### ② 固定資産

|          |          |
|----------|----------|
| 貸倒引当金超過額 | 31,739千円 |
| 退職給付引当金  | 4,700千円  |
| 長期前払費用   | 2,885千円  |
| その他      | 1,495千円  |
| 繰延税金資産小計 | 40,820千円 |
| 繰延税金資産合計 | 46,746千円 |

#### (2) 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 差引：繰延税金資産の純額 | 一千元      |
|              | 46,746千円 |

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|--------|----------|------------|----------|
| 車両運搬具  | 64,133千円 | 44,534千円   | 19,599千円 |
| 工具器具備品 | 4,061千円  | 1,827千円    | 2,233千円  |
| 合計     | 68,195千円 | 46,362千円   | 21,832千円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 15,056千円 |
| 1年超 | 13,088千円 |
| 合計  | 28,144千円 |

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 21,661千円 |
| 減価償却費相当額 | 14,078千円 |
| 支払利息相当額  | 6,970千円  |

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名    | 住所 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|-------|----|------------------|-----------|-----------------------|--------|--------|------------------------|--------------|----|--------------|
|           |       |    |                  |           |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                        |              |    |              |
| 個人主要株主・役員 | 三島美佐夫 | —  | —                | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接 42.97         | —      | —      | 当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※1) | 39,396       | —  | —            |
| 役員        | 舩田正一  | —  | —                | 当社取締役     | (被所有)直接 0.04          | —      | —      | 当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※2) | 10,728       | —  | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 買掛金39,396千円の仕入債務等は、株式会社ないわ花市場及び株式会社大田花き及び株式会社フラワーオークションジャパン及び愛知県経済農業協同組合連合会及び久留米花卉園芸農業協同組合及び宮城県花卉商業協同組合並びに福岡県花卉農業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

※2 買掛金10,728千円の仕入債務等は、株式会社大田花き及び福岡県花卉農業協同組合であり、取締役である舩田正一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 住所     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容   |                  | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)    | 科目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|--------|------------------|------------------|-----------------------|--------|------------------|------------------------|-----------------|-----------------|--------------|
|     |                  |        |                  |                  |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係           |                        |                 |                 |              |
| 子会社 | ㈱クラウドガーデンネットワークス | 熊本県熊本市 | 20,000           | ブライダル装花、ブーケ等の販売等 | (所有)直接100.00          | —      | 生花の販売・ブライダル商品の仕入 | 資金の貸付(※1)<br>利息の受取(※1) | 14,000<br>1,890 | 関係会期金<br>貸付(※2) | 66,000<br>—  |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率3%に設定しております。また、担保の受入はありません。

※2 関係会社長期貸付金については、66,000千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において66,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21,828円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,565円45銭  |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年8月9日

株式会社 ビューティ花壇

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年8月9日

株式会社 ビューティ花壇

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 8月26日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤監査役 大山 亨 ㊟

社外監査役 亀井 浩太郎 ㊟

社外監査役 柳本 信一郎 ㊟

社外監査役 柳本 信一郎 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,300円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は28,740,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年9月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 造園事業、技術指導事業等の事業拡大及び事業内容の明確化のため、事業の目的の追加を行うものであります（定款第2条）。
- (2) 業務効率の向上と経費削減を図るため、本店の所在地を東京都港区から東京都墨田区に変更するものであります（定款第3条）。

この変更につきましては、平成22年9月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後、これを削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 生花の栽培及び販売</p> <p>(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース</p> <p>(3) 不動産の賃貸、管理</p> <p>(4) 生花及び関連商品の輸出入業</p> <p>(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> <p>(6) 前各号に附帯する一切の業務<br/>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区におく。</p> <p style="text-align: center;">新 設</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 生花の栽培及び販売</p> <p>(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース</p> <p>(3) 不動産の賃貸、管理</p> <p>(4) 生花及び関連商品の輸出入業</p> <p>(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導</p> <p><u>(6) ゴルフ場、公園緑地、庭園、その他造園施設の企画、設計、監理並びにコンサルタント業務</u></p> <p><u>(7) 屋上緑化等の造園に関する業務並びに関連資材の販売</u></p> <p><u>(8) DVD、ビデオテープ、スライド、カード、教本等で構成されるフラワースクール教材の企画、制作、販売及び著作権の管理</u></p> <p><u>(9) インターネット、携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ(文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等)の企画、開発、制作、配信業務</u></p> <p>(10) 前各号に附帯する一切の業務<br/>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成22年9月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 三島美佐夫<br>(昭和24年7月17日生) | 昭和49年5月 ビューティ花壇創業（当社前身）<br>平成3年12月 有限会社三樹設立 代表取締役<br>平成9年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長<br>平成12年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長<br>平成15年8月 当社代表取締役会長<br>平成20年9月 当社取締役退任<br>平成20年10月 当社名誉会長<br>平成21年9月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成21年10月 当社代表取締役社長（現任） | 9,500株     |
| 2     | 舛田正一<br>(昭和45年1月23日生)  | 平成2年6月 ビューティ花壇（当社前身）入社<br>平成17年6月 当社流通統括部長<br>平成18年7月 当社執行役員<br>平成19年9月 当社取締役流通統括部長<br>平成20年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長<br>平成21年10月 当社取締役業務本部長<br>平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長（現任）                                                    | 8株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 渡邊 一 功<br>(昭和46年3月6日生)    | 平成5年3月 ビューティ花壇(当社前身)入社<br>平成18年7月 当社執行役員経営企画室管掌<br>平成18年10月 美麗花壇股份有限公司董事長<br>平成21年9月 当社取締役美麗花壇股份有限公司<br>董事長<br>平成21年10月 当社取締役経営戦略室長兼美麗花<br>壇股份有限公司董事長<br>平成22年4月 当社取締役事業開発本部長兼美麗<br>花壇股份有限公司董事長(現任) | 52株        |
| 4     | 柳 本 信一郎<br>(昭和12年10月18日生) | 昭和44年4月 日本航空株式会社(現 株式会社<br>日本航空)入社<br>平成2年4月 同社ベルリン支店長<br>平成11年9月 エアチャーターインターナシヨナ<br>ル株式会社設立 代表取締役副社<br>長<br>平成15年9月 当社監査役(現任)<br>平成22年2月 エアチャーターインターナシヨナ<br>ル株式会社代表取締役社長(現任)                       | —          |
| 5     | 須 浪 薫<br>(昭和37年1月29日生)    | 昭和57年4月 三洋電機株式会社入社<br>平成4年1月 株式会社セシール入社<br>平成18年8月 株式会社CSKシステムズ入社<br>平成19年6月 当社入社<br>平成19年7月 当社新規事業部長<br>平成21年10月 当社執行役員管理本部長兼広報・<br>IR室長(現任)                                                       | —          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柳本信一郎氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもちまして監査役を辞任する予定であります。
- なお、同氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもちまして7年であります。
3. 柳本信一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が豊富な海外経験(4回の赴任)と航空業界及びチャーター機調達会社経営者として経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、その経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を



期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 柳本信一郎氏が取締役を選任された場合は、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役柳本信一郎氏は、第3号議案の取締役5名選任の件が承認可決されますと、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 西川泰史<br>(昭和43年2月29日生) | 平成3年10月 デフタパートナーズ(ベンチャーキャピタル)入社<br>平成5年8月 中央青山監査法人(PwC)入所<br>平成11年5月 中央青山監査法人(PwC)台北事務所駐在<br>平成16年9月 中央青山監査法人(PwC)退所<br>Nishikawa Associates Co., Ltd.<br>設立 代表取締役(現任)<br>平成17年2月 西川企業管理顧問有限公司設立<br>代表取締役(現任)<br>平成21年5月 友達顧問有限公司設立 代表取締役(現任) | —          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者の西川泰史氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 西川泰史氏が社外監査役候補者とした理由は、同氏はコンサルティング会社経営者として企業統治に関する優れた見識と豊富な監査業務経験を有していることから、客観的な立場から公正な監査をしていただけると考え、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。  
4. 西川泰史氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                                         |
|-----|-----------------------------------------|
| 名 称 | 監査法人 よつば総合事務所                           |
| 事務所 | 東京都新宿区新宿一丁目9番1号<br>NEOX新宿ビル6階           |
| 沿 革 | 平成17年4月 設立                              |
| 概 要 | グループ人数（平成22年7月1日現在）<br>公認会計士 6名、その他 19名 |

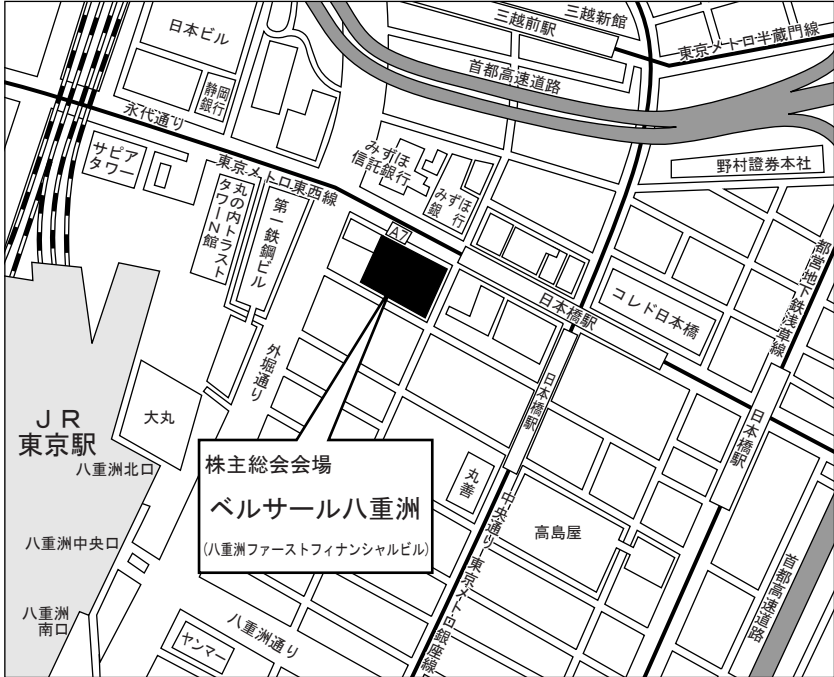
以 上

メ　モ

Handwriting practice lines consisting of horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 Room D+E



## 交通 JR

- ・東京駅…八重洲北口徒歩3分

## 地下鉄

- ・東京メトロ東西線・銀座線／日本橋駅…A7番出口直結
- ・都営浅草線／日本橋駅…A7番出口直結